子ども･子育て支援法に基づく島根県の施策体系図（案）

現行

基本理念Ⅰ：子育て・子育ちをみんなで支える地域づくり

基本施策１：県民気運の醸成と地域における子育て支援の輪の拡大

施策
- ①県民気運の醸成（産学官民一体となった普及啓発事業）
- ②地域における子育て・子育ち支援の輪の拡大

基本理念Ⅱ：安心して子どもを生み・育てることができる環境の整備

基本施策２：子育てに関する多様な支援の充実

施策
- ①親子の交流や相談の場の充実
- ②子どもの安心な預かり支援
- ③経済的負担への対応

基本施策３：特に支援が必要な子どもや家庭への対応

施策
- ①ひとり親家庭等への支援
- ②障がい児への支援

基本施策４：子どもと親の健康の確保

施策
- ①母子保健等の充実
- ②不妊治療対策の充実
- ③小児医療の充実

基本施策５：仕事と生活の調和の推進

施策
- ①仕事と家庭の両立支援
- ②働き方の見直し

基本施策６：安心して子育てできるまちづくり

施策
- ①良好な生活環境の確保
- ②安全・安心なまちづくり

基本理念Ⅲ：しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現

基本施策７：次代の親の育成

施策
- ①生命の尊さ、家庭の意義の理解の促進
- ②若い世代の就業促進

基本施策８：たくましい子どもの育ち

施策
- ①子どもの生きる力の育成
- ②家庭や地域の教育力の向上
- ③青少年の健全育成の推進

基本施策９：子どもを守り育てる仕組みづくり

施策
- ①子どもと家庭相談体制の強化
- ②児童虐待防止対策の充実強化
- ③社会的養護体制の拡充

※アンダーライン：重点推進施策

結婚対策

新体系（案）

基本理念Ⅰ：子育て・子育ちをみんなで支える地域づくり

基本施策１：県民気運の醸成と地域における子育て支援の輪の拡大

施策
- ①県民気運の醸成（産学官民一体となった普及啓発事業）
- ②地域における子育て・子育ち支援の輪の拡大

基本理念Ⅱ：安心して子どもを生み・育てることができる環境の整備

基本施策２：子育てに関する多様な支援の充実

施策
- ①親子の交流や相談の場の充実
- ②子どもの安心な預かり支援
- ③経済的負担への対応

新

基本施策３：結婚対策の充実

施策
- ①出会いの場づくりとマッチング支援の強化
- ②結婚に対する気運の醸成

基本施策４：子どもと親の健康の確保

施策
- ①母子保健等の充実
- ②不妊治療対策の充実
- ③小児医療の充実

基本施策５：仕事と生活の調和

施策
- ①仕事と家庭の両立支援
- ②働き方の見直し

基本施策６：安心して子育てできるまちづくり

施策
- ①良好な生活環境の確保
- ②安全・安心なまちづくり

基本理念Ⅲ：すべての子どもの健やかな育ちが等しく保障される環境の整備

基本施策７：子どもを守り育てる仕組みづくり

施策
- ①子どもと家庭の相談体制の強化
- ②児童虐待防止対策の充実強化
- ③社会的養護体制の推進
- ④人権が尊重される社会の実現

基本施策８：特に支援が必要な子どもや家庭への対応

施策
- ①ひとり親家庭の自立支援の推進
- ②障がい児への支援の推進

基本理念Ⅳ：しまねの未来を担うたくましい子どもの育ちの実現

基本施策９：次代の親の育成

施策
- ①生命の尊さ、家庭の意義の理解の促進
- ②若い世代の就業促進

基本施策１０：たくましい子どもの育ち

施策
- ①子どもの生きる力の基礎の育成
- ②家庭や地域の教育力の向上
- ③幼児教育の充実
- ④青少年の健全育成の推進

※アンダーライン：重点推進施策